



# 地域安全ニュース



発行／滑川市防犯協会 ☎・FAX 476-0734 滑川警察署 ☎475-0110

## 消費者トラブルってなに？



～18歳の新成人が知らなきゃ危険!?な正しい知識～

令和4年4月に成人年齢が“18歳”に引き下げられたことにより、親の同意を得ずに契約やお金を借りることができるようになりました。

同時に、親の同意の無い契約を取り消すことができる「未成年者取消権」がなくなるため、契約などの経験がない、**18歳・19歳の新成人が消費者トラブルに巻き込まれ、被害に遭うおそれがあります。**

被害に遭わないためにも、家族みんなで正しい知識を身につけましょう！

### 若年層に被害が多いトラブルの例

#### デート商法

恋愛感情を悪用して高額商品を購入させる手口のこと。SNS、マッチングアプリでの出会いは特に注意が必要。



#### もうけ話 (マルチ商法など)

「簡単に儲かる」「友達を紹介するだけでお金がもらえる」などのもうけ話を持ちかけ、高額な商材や商品を購入させる手口のこと。



#### 定期購入

「お試し」や「トライアル」などあたかも1度だけ安く購入できるかのように思わせ、2回目以降は通常料金で商品を送りつけ、代金を請求してくる手口のこと。



**このような被害に  
遭わないために!!**

- ☑ 契約内容をよく確認すること!
- ☑ おいしい話には乗らないこと!
- ☑ 未成年者取消権は行使できないことをよく理解すること!
- ☑ 通信販売ではクーリングオフや返品ができない場合があることに要注意!



### 『被害を防ぐための情報配信中』

LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ」  
消費者トラブルに遭わないための安心の最新情報をLINEでお届け!

LINE IDは「@caa\_z」

LINE友だち登録は  
こちら→



もしも被害に遭ったときは、  
市役所(消費生活相談)や  
警察署などに相談しましょう!

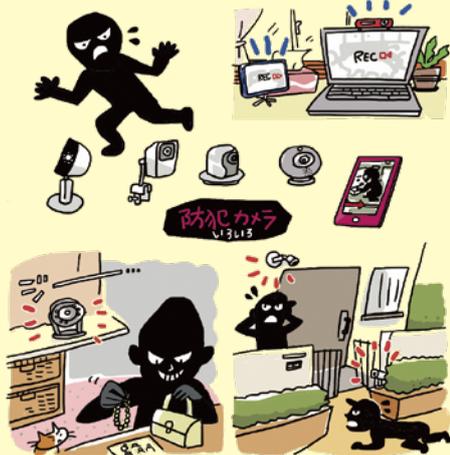
■滑川市生活環境課 消費生活相談  
■滑川警察署  
■富山県消費生活センター

TEL (076)475-1374  
TEL (076)475-0110  
TEL (076)432-9233

# 令和7年中の犯罪発生状況

昨年中の滑川警察署管内の刑法犯認知（犯罪発生）件数は135件で、前年と比較して5件の増加となりました。

なお、滑川警察署管内の刑法犯認知件数の内訳は、右の表のとおりです。



犯罪の種類	認知件数		増減	
	令和7年	令和6年		
凶悪犯	2	0	2	
粗暴犯	10	17	-7	
窃盗犯 (乗り物盗以外)	侵入盗	20	9	11
	万引き	44	36	8
	車上ねらい	1	1	±0
	その他	16	26	-10
窃盗犯 (乗り物盗)	自転車盗	9	14	-5
	その他	1	3	-2
知能犯	10	6	4	
風俗犯	3	1	2	
その他	19	17	2	
計	135	130	5	

## 滑川市わんわんパトロール隊 隊員犬募集!

滑川市防犯協会では、滑川市わんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています。

活動は、日常の犬の散歩に合わせて、自宅周辺の通学路を中心に、通学時間帯の児童・生徒の見守りなどの防犯パトロールを行っていただくものです。

皆さんのライフワークに合わせて行うことができ、パトロールの時間やコースなどは自由です。

活動へのご協力・ご参加をお待ちしています。



## 防犯に役立つ 配信サービスのご紹介

本市では、市民の皆様が安全で安心して暮らせるように不審者情報や犯罪情報、交通安全情報等の配信を行っています。是非ご登録をお願いします。

### 〇公式SNS

(LINE、X (旧Twitter)、Facebook)  
滑川市公式SNS / 滑川市  
(city.namerikawa.toyama.jp)



滑川市公式SNS

### 〇メール配信サービス

滑川市メール配信サービス  
/ 滑川市 (city.namerikawa.toyama.jp)



滑川市メール  
配信サービス



とやまポリス

また警察から配信する情報では

**〇富山県警察公式アプリ「とやまポリス」**  
があります。ぜひご登録をお願いします。

